

第107回定時株主総会招集ご通知に際しての  
電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

連結計算書類の連結注記表  
計算書類の個別注記表  
(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

## **TOYO TIRE 株式会社**

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

# 連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等]

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数 37社

主要子会社名…Toyo Tire U. S. A. Corp.、  
Toyo Tire North America Manufacturing Inc.、  
Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd、(株)トーヨータイヤジャパン、  
Toyo Tire Serbia d. o. o.

連結の範囲から除外された会社 1社

会社の名称及び除外された理由

・(株)エフ・ティー・ジー

TOYO TIRE(株)を存続会社とする吸収合併による

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要関連会社名…正東機械(昆山)有限公司

持分法適用の範囲から除外された会社 1社

会社の名称及び除外された理由

・(株)ティ・ティ・エム

株式の全部を売却したため

### (2) 持分法を適用していない関連会社の名称

主要関連会社名…南九州トーヨータイヤ(株)

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体として重要性がないため持分法を適用しておりません。

## 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

#### ②デリバティブ……………時価法

#### ③棚卸資産……………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）…定額法
- ②無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
- ④使用権資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……債権に対する貸倒損失に備えるものであり、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②役員賞与引当金……役員への賞与支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- ③役員退職慰労引当金……一部の連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④環境対策引当金……PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理等の環境対策費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
- ⑤製品補償引当金……当社製品に関する改修工事費用等の対策費用の発生に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
- ⑥訴訟損失引当金……係争中の訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込み額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、タイヤ事業、自動車部品事業の各セグメントにおける製品の製造・販売を主な事業としております。このうち、国内販売については、主に製品の検収を受けた時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、検収を受けた時点で収益を認識しております。輸出販売については、主にインコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。ただし、国内販売における出荷から引渡しまでの期間が通常の場合には、代替的取扱いを採用し、製品の出荷時点で収益を認識しております。

当社グループは、タイヤ事業、自動車部品事業いずれにおいても、各顧客との取引開始時点で製品の取引価格を決定しており、これらの収益は、顧客との契約において約束された対価から将来予想される返品、値引及びリベート等を控除した金額で測定しております。返品額は過去のデータ等に基づいて予想返品率を見積り算出しております。値引、リベートについては実績が確定するまで契約等に基づいて将来の支払額を見積り算出しております。なお、顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループの取引には数か月から1年までの一定の期間の取引数量等に応じた割戻しや販売手数料を支給するものがあり、これらの変動対価の金額は契約条件等に基づき見積り取引価格を調整しており、返金負債に計上しております。

タイヤ事業において、主として日本で販売する冬季用タイヤ製品は、冬から春にかけて返品を受ける等収益の戻入が生じるため、将来、返品が見込まれる部分を見積りて収益を減額し、返品される製品を回収する権利について返品資産を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約については振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約・通貨オプション	外貨建金銭債権債務
金利スワップ・金利オプション	借入金

③ヘッジ方針

当社の内部規定である「財務リスク管理規定」に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

[会計方針の変更に関する注記]

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、返品権付きの販売については、従来は販売時に対価の全額を収益として認識し、将来予想される返品に伴い発生する損失を流動負債の「返品調整引当金」として計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返品資産を流動資産の「その他」に、返金負債を流動負債の「その他」に含めて表示しております。売上リベートについては、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高及び販売費及び一般管理費はそれぞれ113百万円減少しております。また、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

#### 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

#### 米国会計基準 ASU 第2016-02号「リース」の適用

当連結会計年度より、米国会計基準を採用している在外子会社において、米国会計基準 ASU 第2016-02号「リース」（以下、「本基準」という。）を適用しております。これにより、リースの借手は原則すべてのリースについて資産及び負債を認識することといたしました。本基準の適用に当たっては、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度における、連結貸借対照表上、有形固定資産の使用権資産（純額）が3,767百万円、流動負債のその他が1,871百万円、固定負債のその他が1,897百万円それぞれ増加し、流動資産のその他が1百万円減少しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

#### [会計上の見積りに関する注記]

##### 1. 免震ゴム問題に係る製品補償引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

6,200百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、金額を合理的に見積もることができる改修工事費用等については製品補償引当金を計上しております。

当連結会計年度においては、今後発生が見込まれる改修工事費用等については、見積書又は社内の査定結果等に基づいて算定しております。

なお、社内の査定等に当たっては、それぞれの改修工事毎に、交換基数、過去の工事実績等の前提条件を織り込んでおります。

ただし、改修工事については個別性が高いことから、今後の改修工事費用算定の前提条件が変更された場合等、今後の交換工事の進捗等の状況により、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 固定資産の減損

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

736 百万円

### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

固定資産は、減損の兆候があると認められる場合には、資産、又は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。当社グループは、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。自動車部品事業は2期連続して営業赤字であり減損の兆候があると認められたため、減損損失の認識の要否を判定しております。検討の結果、当該事業について割引前将来キャッシュ・フローの合計額が当該事業の固定資産の帳簿価額を下回ると判断されたため、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し減損損失として計上しております。減損損失の認識の要否判定に用いられる自動車部品事業の将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、市場動向を考慮した販売数量予測等を仮定として織り込んでおります。これらの仮定を含む将来予測は不確実性を伴い事業計画の変更や市場環境の変化等が起こった場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## [追加情報]

### 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、業績に大きな影響を受けております。新型コロナウイルス感染症の収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、本感染症の影響につきましては、翌連結会計年度において徐々に収束していくという仮定のもとに、現時点で入手可能な情報や予測等に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産

有形固定資産 18,489 百万円

上記担保資産に対応する債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

392,915 百万円

3. 偶発債務

当社は、建築基準法第37条第2号の指定建築材料に係る国土交通大臣認定を受け、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社を通じて、建築用免震積層ゴムを製造・販売していましたが、2015年12月期において、出荷していた製品の一部（納入物件数154棟、納入基数2,907基）が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない等の事実が判明いたしました。

当社は、原則として当該製品について、当初の設計段階において求められた性能評価基準に適合する製品へと交換・改修を進めており、連結決算日現在、151棟まで交換が完了しております。

なお、今後発生が見込まれる改修工事費用については、見積書又は社内の査定結果等に基づき製品補償引当金を計上しております。ただし、改修工事については個別性が高いことから、今後の改修工事費用算定の前提条件が変更された場合等、追加で判明する改修工事費用の金額が既引当額を超過する可能性があります。また、営業補償や遅延損害金等の賠償金の中には、現時点では金額を合理的に見積もることが困難なものがあります。

したがって、翌連結会計年度以降の進行状況等によっては、追加で製品補償引当金を計上すること等により当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。

[連結損益計算書に関する注記]

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、[収益認識に関する注記] 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載しております。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループは、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
三重県員弁郡他	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具他	590
宮城県岩沼市	処分予定資産	機械装置及び運搬具	93
徳島県徳島市	遊休資産	土地	1
マレーシア・セランゴール州	処分予定資産	機械装置及び運搬具	50
合計			736

三重県員弁郡他における自動車部品製造設備については、自動車部品の製造及び販売を行っている当社及び国内子会社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具324百万円、工具、器具及び備品126百万円、建設仮勘定131百万円、建物及び構築物2百万円、ソフトウェア6百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額をもって評価しております。

宮城県岩沼市における処分予定資産については、資産の処分等が決定した資産であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該資産の備忘価額をもって評価しております。

徳島県徳島市における遊休資産については、今後の使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

マレーシア・セランゴール州における処分予定資産については、資産の処分等が決定した資産であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該資産の備忘価額をもって評価しております。

### 3. 製品補償対策費

当連結会計年度に発生した免震ゴム問題に係る改修工事費用等の対策費用を製品補償対策費として特別損失に計上しております。

### 4. 訴訟損失引当金繰入額

当社グループで現在係争中の訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を訴訟損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

### 5. 新型コロナウイルス感染症による損失

当社グループの在外連結子会社における、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づき操業停止した期間の人件費や減価償却費等を特別損失に計上しております。

## [連結株主資本等変動計算書に関する注記]

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式総数

普通株式	154,111,029 株
------	---------------



## 2. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

#### ①2022年3月25日開催の定時株主総会決議による配当

株式の種類	普通株式
配当金の総額	8,620百万円
1株当たり配当額	56円
基準日	2021年12月31日
効力発生日	2022年3月28日

#### ②2022年8月10日開催の取締役会決議による配当

株式の種類	普通株式
配当金の総額	4,618百万円
1株当たり配当額	30円
基準日	2022年6月30日
効力発生日	2022年9月7日

### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当期末日後となるもの

#### (2023年3月29日開催予定の定時株主総会決議による配当)

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	7,697百万円
1株当たり配当額	50円
基準日	2022年12月31日
効力発生日	2023年3月30日

## [金融商品に関する注記]

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い預金等で運用し、必要な資金については銀行等金融機関からの借入や社債発行により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「債権管理規定」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

コマーシャル・ペーパー、借入金及び社債の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、借入金の金利変動リスクを回避するために固定金利での調達を行い、また外貨建資産及び負債に係る為替相場の変動による損失を回避するために為替予約取引等を利用しております。これらのデリバティブ取引については、主として当社の内部規定に則って行っており、当該規定に記載のない目的で行わない方針であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注1）を参照ください。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、コマーシャル・ペーパー、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
① 投資有価証券 その他有価証券	25,540	25,540	—
② 社債	(10,000)	(9,770)	△230
③ 長期借入金（一年内返済長 期借入金を含む）	(66,941)	(66,140)	△800
④ デリバティブ取引（注2）	84	84	—

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

### （注1）市場価格のない株式等

非上場株式等（連結貸借対照表計上額 1,663 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「①投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（注2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### （1）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位 百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	25,540	—	—	25,540
デリバティブ 通貨関連（※）	—	84	—	84
金利関連	—	—	—	—
資産計	25,540	84	—	25,624

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	9,770	—	9,770
長期借入金(※)	—	66,140	—	66,140
負債計	—	75,910	—	75,910

(※) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 社債

社債の時価については、市場価格によっております。市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

為替予約は報告期間の末日の先物為替相場に基づき、観察可能なインプットを用いて算定していることから、レベル2の時価に分類しております。

## [収益認識に関する注記]

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	タイヤ事業	自動車 部品事業	計		
日本	77,743	19,676	97,419	—	97,419
北米	299,902	10,667	310,570	—	310,570
その他	78,150	11,002	89,153	—	89,153
顧客との契約から 生じる収益	455,796	41,346	497,143	—	497,143
その他の収益	—	—	—	70	70
外部顧客への売上高	455,796	41,346	497,143	70	497,213

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内関係会社に対する融資及び債権の買取、不動産業等を含んでおります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等」の「4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループにおいては、契約資産及び契約負債に該当する事項がないため記載しておりません。

(2) 残高履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	2,083円00銭
1株当たり当期純利益	311円51銭

[重要な後発事象]

該当事項はありません。

[その他]

該当事項はありません。

## 個別注記表

### [重要な会計方針]

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

#### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

#### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）…………… 定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）…………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

#### 5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権に対する貸倒損失に備えるものであり、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金……………役員の賞与支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金……………PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理等の環境対策費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

- (5) 製品補償引当金……………当社の製品に関する改修工事費用等の対策費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
- (6) 訴訟損失引当金……………係争中の訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込み額を計上しております。

## 6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、タイヤ事業、自動車部品事業の各セグメントにおける製品の製造・販売を主な事業としております。このうち、国内販売については、主に製品の検収を受けた時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、検収を受けた時点で収益を認識しております。輸出販売については、主にインコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。ただし、国内販売における出荷から引渡しまでの期間が通常の間である場合には、代替的取扱いを採用し、製品の出荷時点で収益を認識しております。

当社は、タイヤ事業、自動車部品事業いずれにおいても、各顧客との取引開始時点で製品の取引価格を決定しており、これらの収益は、顧客との契約において約束された対価から将来予想される返品、値引及びリベート等を控除した金額で測定しております。返品額は過去のデータ等に基づいて予想返品率を見積り算出しております。値引、リベートについては実績が確定するまで契約等に基づいて将来の支払額を見積り算出しております。なお、顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社が第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約によるロイヤリティ収入については、契約先の営業利益を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約については振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約・通貨オプション	外貨建金銭債権債務
金利スワップ・金利オプション	借入金

### (3) ヘッジ方針

当社の内部規定である「財務リスク管理規定」に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

## 8. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## [会計方針の変更に関する注記]

### 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、当該会計基準の適用が当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

### 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## [会計上の見積りに関する注記]

### 1. 免震ゴム問題に係る製品補償引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

6,200百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類「連結注記表(会計上の見積りに関する注記)」と同一のため、注記を省略しております。

### 2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

738百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類「連結注記表(会計上の見積りに関する注記)」と同一のため、注記を省略しております。

## [追加情報]

### 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、業績に大きな影響を受けております。新型コロナウイルス感染症の収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、本感染症の影響につきましては、翌事業年度において徐々に収束していくという仮定のもとに、現時点で入手可能な情報や予測等に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

## [貸借対照表に関する注記]

### 1. 担保に供している資産

有形固定資産

18,490百万円

上記担保資産に対応する債務はありません。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

220,896百万円

### 3. 偶発債務

#### (1) 保証債務

関係会社等の銀行借入金ほかに対する保証額 7,156 百万円

(2) 当社は、建築基準法第 37 条第 2 号の指定建築材料に係る国土交通大臣認定を受け、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社を通じて、建築用免震積層ゴムを製造・販売しておりましたが、2015 年 12 月期において、出荷していた製品の一部（納入物件数 154 棟、納入基数 2,907 基）が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない等の事実が判明いたしました。当社は、原則として当該製品について、当初の設計段階において求められた性能評価基準に適合する製品へと交換・改修を進めており、決算日現在、151 棟まで交換が完了しております。

なお、今後発生が見込まれる改修工事費用については、見積書又は社内の査定結果等に基づき製品補償引当金を計上しております。ただし、改修工事については個別性が高いことから、今後の改修工事費用算定の前提条件が変更された場合等、追加で判明する改修工事費用の金額が既引当額を超過する可能性があります。また、営業補償や遅延損害金等の賠償金の中には、現時点では金額を合理的に見積もることが困難なものがあります。

したがって、翌事業年度以降の進行状況等によっては、追加で製品補償引当金を計上すること等により当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。

#### 4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	83,566 百万円	短期金銭債務	14,328 百万円
長期金銭債権	60,807 百万円		

#### [損益計算書に関する注記]

##### 1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 234,039 百万円

仕入高等 39,652 百万円

営業取引以外の取引高 13,111 百万円

##### 2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社は、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
三重県員弁郡他	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具他	643
宮城県岩沼市	処分予定資産	機械装置及び運搬具	93
徳島県徳島市	遊休資産	土地	1
合計			738



三重県員弁郡他における自動車部品製造設備については、自動車部品の製造及び販売を行っている当社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具381百万円、工具、器具及び備品122百万円、建設仮勘定137百万円、ソフトウェア2百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額をもって評価しております。

宮城県岩沼市における処分予定資産については、資産の処分等が決定した資産であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該資産の備忘価額をもって評価しております。

徳島県徳島市における遊休資産については、今後の使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

### 3. 製品補償対策費

当事業年度に発生した免震ゴム問題に係る改修工事費用等の対策費用を製品補償対策費として特別損失に計上しております。

### 4. 訴訟損失引当金繰入額

当社で現在係争中の訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を訴訟損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

## [株主資本等変動計算書に関する注記]

### 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末	増加	減少	当期末
普通株式	171,999	1,117	15,146	157,970

#### (変動事由の概要)

増加1,117株は、単元未満株式買取によるものです。

減少15,146株は、譲渡制限付株式報酬及び単元未満株式買増請求によるものです。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
製品補償引当金	1,896 百万円
退職給付引当金	1,866
子会社株式評価損	5,403
貸倒引当金	5,102
減価償却超過額	1,172
その他	3,898
繰延税金資産小計	19,339
評価性引当額	△9,958
繰延税金資産合計	9,381
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,423
その他	△503
繰延税金負債合計	△5,927
繰延税金資産（負債）の純額	3,454

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 トーヨータイヤジャパン	所有 直 接 100.00%	当社製品の 販売等	当社製品の 販売 (注1)	41,365	売掛金	19,528
			資金の貸借	資金の貸借 (注5)	1,324	短期借入金	8,768
子会社	Toyo Tire U.S.A. Corp.	所有 間 接 100.00%	当社製品の 販売等	当社製品の 販売 (注1)	68,107	売掛金	17,345
子会社	Toyo Tire North America Manufacturing Inc.	所有 間 接 100.00%	ロイヤリテ ィの受取等	ロイヤリテ ィの受取 (注1)	42,374	売掛金	9,062
子会社	Toyo Tire Canada Inc.	所有 間 接 100.00%	当社製品の 販売等	当社製品の 販売 (注1)	12,062	売掛金	6,776
子会社	Toyo Tire Holdings Of Europe GmbH	所有 直 接 100.00%	当社製品の 販売等	当社製品の 販売 (注1)	20,266	売掛金	7,661
			現物出資	現物出資 (注4)	20,467	—	—
子会社	Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd	所有 直 接 100.00%	資金の援助	資金の貸付 (注2)	15,857	長期貸付金	13,767
子会社	Toyo Automotive Parts (USA) ,Inc.	所有 直 接 100.00%	資金の援助	資金の貸付 (注2)	15,685	長期貸付金	16,607
子会社	Toyo Tire Serbia d. o. o.	所有 間 接 100.00%	資金の援助 等	資金の貸付 (注2)	19,388	長期貸付金	31,689
			債務保証	債務保証 (注3)	7,073	—	—

(注1) 価格等の取引条件は市場の実勢を参考に協議のうえ決定しております。

(注2) Toyo Automotive Parts (USA) ,Inc.、Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd 及び Toyo Tire Serbia d. o. o. に対する資金の貸付についての返済条件は個別契約により期間を設定しており、金利については現地市場調達レートをベースに設定しております。また、取引金額は、期中平均残高を記載しております。なお、Toyo Automotive Parts (USA) ,Inc. に対する当該貸付金に対しては、貸倒引当金を設定しており、当期に3,569百万円を繰入れ、当期末における残高は16,607百万円であります。

(注3) Toyo Tire Serbia d. o. o. の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。なお、同社より保証料を2百万円受領しております。

(注4) 現物出資については、Toyo Tire Serbia d. o. o. の全持分をToyo Tire Holdings Of Europe GmbHに現物出資し、その対価として同社の持分を取得したものであります。

(注5) 株式会社トーヨータイヤジャパンとの資金の貸付・借入については、極度貸付・借入契約であり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、取引金額は、資金貸付・借入が反復的に短期的に行われているため期中の平均残高を記載しております。

[収益認識に関する注記]

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針」の「6. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	1,178円42銭
1株当たり当期純利益	255円19銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[その他]

該当事項はありません。

[ご参考] 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。